

【表紙】

【発行登録番号】

6-投法人1

【提出書類】

発行登録書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年2月29日

【発行者名】

投資法人みらい

【代表者の役職氏名】

執行役員 菅沼 通夫

【本店の所在の場所】

東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】

三井物産・イデラパートナーズ株式会社
取締役CFO兼業務部長 上田 晋寛

【電話番号】

03-6632-5960

**【発行登録の対象とした募集内国投資証券
に係る投資法人の名称】**

投資法人みらい

**【発行登録の対象とした募集内国投資証券
の形態】**

投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】

この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2024年3月8日）から2
年を経過する日（2026年3月7日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】

発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1) 【銘柄】

未定

(2) 【投資法人債券の形態等】

未定

(3) 【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5) 【振替機関に関する事項】

未定

(6) 【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2016年1月6日

登録番号 関東財務局長 第111号

(7) 【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費等の支払資金、運転資金等に充当します。

(8) 【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第15期（自 2023年5月1日 至 2023年10月31日）	2024年1月26日関東財務局長に提出
計算期間	第16期（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）	2024年7月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第17期（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）	2025年1月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第18期（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）	2025年7月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第19期（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）	2026年2月2日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

投資法人みらい 本店

（東京都千代田区西神田三丁目2番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）